

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和4年6月7日

福島県議会事務局長 伊藤 直樹

1 入札に付する事項

区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 再度公告 <input type="checkbox"/> 改めて公告(設計、条件等の見直しあり) 前回公告 あり
委託業務番号	22-61010-0001	
委託業務名	福島県議会議場等改修設計委託	
委託業務箇所	福島市杉妻町地内	
委託業務概要	県庁本庁舎の改修工事に係る基本及び実施設計 ・議場 A=約900㎡ ・3階議会スペース等 A=約800㎡	
完成期限	工期330日間	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
最低制限価格	該当なし	・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する業務である。契約締結後に公表する。
総合評価方式	標準型	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用業務である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。 なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
	低入札価格調査	・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用業務である。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
電子入札	該当なし	・電子入札対象業務である。 ・電子入札に参加するには、下記アドレスにより事前登録が必要である。 ・電子入札システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧	該当	・電子閲覧対象業務である。 ・電子閲覧システム(アドレス) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	建築設計	・開札日の属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別の全てに登録されている者であること。
地域要件	県内	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。

企業の実績（コンサルタント登録規程等による登録） 必要なし	・左の欄に表示した登録を受けている者であること。
企業の実績（同種又は類似業務の実績） 過去10年以内に、地方公共団体の庁舎又は建築基準法別表第1(1)の用途に供する建築物で、延べ面積1,000㎡以上の建築設計（改修設計を含む）の実績を有すること。	・左の欄に表示した業務実績がある者であること。 ・業務実績とは、左の欄に表示した期間に発注者から直接受託した業務（公共工事に関する業務に限る（建築及びこれに付随する電気設備等に関する業務であるときを除く。））を履行した実績をいう。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同様とする。
配置予定技術者の実績（特定資格等） 一級建築士	・左の欄に表示した資格を有すること。 ・配置予定技術者とは、左の欄に特に表示がない場合、発注種別が地上測量、航空測量又は調査の場合は主任技術者、土木設計又は建築設計の場合は管理技術者をいう。
配置予定技術者の実績（同種・類似・同規模業務の実績） 過去10年以内に、地方公共団体の庁舎又は建築基準法別表第1(1)の用途に供する建築物で、延べ面積1,000㎡以上の建築設計（改修設計を含む）の実績を有すること。	・左の欄に表示した業務経験を有すること。 ・配置予定技術者とは、左の欄に特に表示がない場合、発注種別が地上測量、航空測量又は調査の場合は主任技術者、土木設計又は建築設計の場合は管理技術者をいい、業務経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に発注者から直接受託した業務に配置技術者（左の欄に特に表示がない場合、種別を問わない。）として携わった経験をいう。
その他 なし	・左の欄に表示した要件を満たす者とする。

3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象業務にあっては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。）

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場 所 等
設計図書等の閲覧等	令和4年6月7日（火）～ 令和4年6月21日（火）	電子閲覧システム
設計図書等の質問	令和4年6月7日（火）～ 令和4年6月13日（月）	福島市杉妻町2番16号 福島県議会事務局総務課 電話番号 024-521-7606 ファクシミリ 024-521-7965 電子メール gikai.soumu@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	令和4年6月16日（木）	福島県議会事務局ホームページ ※ 入札書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。

項目	期間又は期日	場 所 等
入札書等の提出	郵便局差出期限日 令和4年6月21日（火） 配達日指定期日 令和4年6月24日（金）	入札書のあて先は「福島県」と記載し、提出部数は1部とする。 郵便番号 960-8670 福島市杉妻町2番16号 福島県議会事務局総務課
開札	令和4年7月13日（水） 午前9時30分	開札は公開とする。 福島市杉妻町2番16号 福島県庁本庁舎3階 総務委員会室
落札者の決定予定日	令和4年7月25日（月）	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで（（福島県の休日を定める条例（平成元年福島県条例第7号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。）です。

4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。
なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県議会事務局総務課
電話番号 024-521-7606
ファクシミリ 024-521-7965
電子メール gikai.soumu@pref.fukushima.lg.jp

〈参 考〉 提出する書類一覧表（郵便入札の場合、入札書と一緒に提出する書類一覧表）

提出書類	郵便入札の場合		電子入札対象業務の場合	
	外封筒	中封筒	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	○	/	(注1) (注2) (注3) ○	/
入札書	/	○	/	システムに <input type="text"/>

※ 封筒の外または中に入れる書類を間違えると無効になります。また、入札書で押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載のない入札は無効になります。

※ 電子入札における留意点

(注1) 入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用業務でない場合（技術提案書の提出がない場合）は任意のファイル（内容は問いません。）を資料として添付してください。

(注2) システムの仕様上、添付できるファイルは1つであるため、複数のファイルがある場合には、圧縮ファイル等により一つのファイルにまとめて添付してください。

(注3) 添付するファイル（任意のファイルを添付する場合を除く。）を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。

〈参考〉外封筒及び中封筒の貼り付け用紙（判り線にそって切り取り、外封筒と中封筒の表面に貼り付けてください）

※ **有資格者コード**は、福島県のホームページの福島県建設工事等請負有資格業者名簿のページ（福島県ホームページ:組織でさがす〉入札監理課〉工事等入札参加資格の申請〉名簿 又は 「福島県 入札名簿」で検索）に掲載している開札日が属する年度の工事等請負有資格業者名簿で確認し、記載してください。

判り線

〒960-8670

福島県福島市杉妻町2番16号

福島県議会事務局総務課 行き

入札書等在中

開 札 日	令和4年7月13日
委 託 業 務 名	福島県議会議場等改修設計委託
委 託 業 務 番 号	22-61010-0001
委 託 業 務 箇 所	福島市杉妻町地内
商 号 又 は 名 称	
有 資 格 者 コード※	
担 当 者 名	
連 絡 先 (電 話 番 号)	
連 絡 先 (F A X 番 号)	

郵便局窓口差出期限日 令和4年6月21日

配 達 指 定 期 日 令和4年6月24日

判り線

判り線

〒960-8670

福島県福島市杉妻町2番16号

福島県議会事務局総務課 行き

入札書等在中

開 札 日	令和4年7月13日
委 託 業 務 名	福島県議会議場等改修設計委託
委 託 業 務 番 号	22-61010-0001
委 託 業 務 箇 所	福島市杉妻町地内
商 号 又 は 名 称	
有 資 格 者 コード※	
担 当 者 名	
連 絡 先 (電 話 番 号)	
連 絡 先 (F A X 番 号)	

郵便局窓口差出期限日 令和4年6月21日

配 達 指 定 期 日 令和4年6月24日

判り線

留意事項

これまでの条件付一般競争入札において、郵送方法の誤りにより無効となった事例が多発しております。

郵送の際は、**一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便**で行ってください。

また、外封筒を開封する際、誤って中封筒まで開封してしまうのを防ぐため、中封筒は外封筒よりも小さいものを使用してください。